

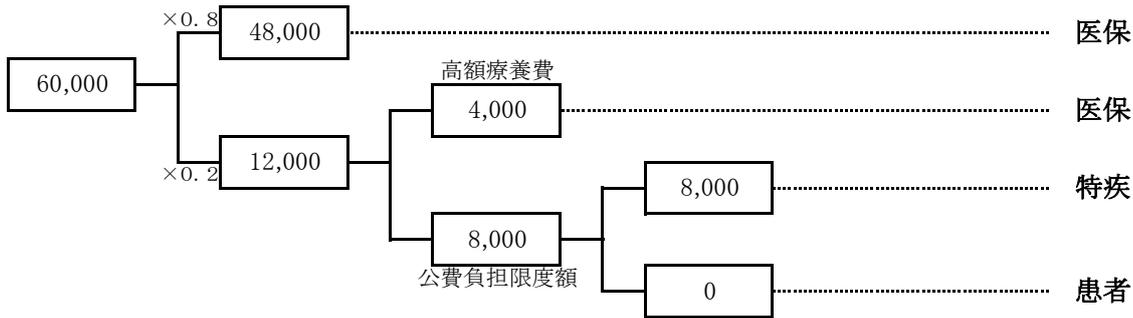
事例23 高齢受給者(70歳以上)入院外(低所得Ⅱ)(低所得)・公費(特定疾患)
(S19.4.1までに生まれた方)

国保

訪問看護療養費明細書										6 訪問	1 国	3 3 併	8 高齢一
-										保険者番号			
公費負担者番号①	5	1						公費負担医療の 支給者番号①		実 日 数	保 険		
公費負担者番号②	8	0						公費負担医療の 支給者番号②			公 費 ①		
氏名							特記	←51公費の適用所得区分を記載する					
職務上の事由							19 低所						
合 計	請求 円	※ 決 定 円				負担金額 円			※高額療養費 円				
	60,000					6,000							
	公費①					空欄	※公費負担金額 円		備考	←低所得で高額療養費が 現物給付された 場合に記載			
公費②	60,000					0	※公費負担金額 円		低所得Ⅱ				

※ 医療費の1割が高額療養費算定基準額未滿で高額療養費が発生する場合

- [療養の給付] →高額療養費が発生しているので、「保険」の「負担金額」欄に支払を受けた一部負担金額(本来患者が負担すべき高齢受給者としての1割負担)を記載
また、低所得で高額療養費が現物給付された場合は、「備考」欄に、その所得区分を記載
- 国保における単県医療費併用の場合は、限度額適用認定証の所得区分の限度額が適用されるが、この事例では、国公費の51公費も同時に提示されているので、51公費の限度額を優先させる
- 51公費併用の場合も、所得区分に応じた金額となるので、公費負担限度額は8,000円が適用される



〈保険〉70歳以上 国保 定率2割

〈高齢受給者証〉 定率2割(75歳到達まで特例措置1割)

〈公費①〉特定疾患(所得区分:低所得Ⅱ) 月額自己負担限度額 0円

〈公費②〉単県80 定率1割 低所得Ⅱ(一部負担上限額 2,000円)

合計	
医保	52,000 円
(高額再掲)	4,000 円)
特定疾患	8,000 円
患者	0 円
単県80	0 円
患者(最終)	0 円

高額療養費
(60,000円×0.2) - 8,000円=4,000円

0 単県80

0 患者(最終)

→単県80の給付なし
(ただし、単県80の受給者証の提示があった場合、レセプトに記載)